

経済建設委員会記録

1 日 時 令和6年11月26日(火)
午前10時00分 開会
午前10時55分 閉会

2 場 所 第3委員会室

3 出席委員

委員長	越 智 克 範	副委員長	河 内 優 子
委員	小 野 志 保	委員	伊 藤 義 男
委員	神 野 恭 多	委員	高 塚 広 義
委員	大 條 雅 久	委員	仙 波 憲 一

4 欠席委員

なし

5 説明のため出席した者

・上下水道局

局長	玉 井 和 彦	総括次長(企画経営課長)	藤 田 英 友
水道課長	清 水 克 徳	施設管理課長	由 藤 貴 文
企画経営課副課長	石 川 攻	下水道課副課長	檜 垣 慶

6 委員外議員

なし

7 議会事務局職員出席者

議事課係長 伊 藤 博 徳

8 本日の会議に付した事件

所管事務調査

上下水道、工業用水道について

上下水道事業の取組について

9 会議の概要

○ 開 会 午前10時00分

●委員長：開会挨拶

○上下水道局長：挨拶

< 説 明 >

○施設管理課長：本日は上下水道事業について説明する。

資料1 ページ目は、本日説明する項目を記載した目次である。まず、上下水道事業の現状の課題と

取り組みについて説明する。そのあとにその取り組みの中からウォーター P P P と地震対策について説明し、最後に今後の展望について説明する。

資料 3 ページ。まず、上下水道事業の現状の課題については、職員減少のヒト、施設老朽化のモノ、収入減少のカネという、いわゆる、ヒトモノカネの課題が全国的な共通の課題となっており、今後この課題が更に加速すると予想されている。課題に対する取組として、一般的に支出抑制施策と収入改善施策があり、全国的に推進されている対策である。さらに、近年多発する地震被害を受け、発生が予想される巨大地震に備えるための地震対策、2050 年カーボンニュートラルの実現に向けた脱炭素化も求められている。

このような取組の中で、本日は P P P / P F I（官民連携）、地震対策の 2 点を説明する。P P P / P F I 手法については、上下水道事業に限らず、全国的に多くの公共施設等の建設や運営において導入がされており、ヒト、モノ、カネの課題を解決し、事業の持続性を確保するため全国的に検討が進められている。地震対策については、多くの施設を抱え、限られた財源と人員の中でどのように進めていくか、課題は大きいが取組まなくてはならないものである。

次に、本市におけるヒト、モノ、カネの課題について資料 4 ページ。まず、上のグラフがヒトについてである。左側の青い棒グラフは現在の技術職員の年齢構成を示しており、偏りのある年齢構成と書いているが、46～55 歳の年代が突出して多く、その下の世代が少ない状況である。右側オレンジの棒グラフは 15 年後の令和 21 年の想定であるが、中堅の職員が大幅に減少し、職員数全体としても少なくなることが予想され、今後は技術継承が難しくなり、技術力やサービスの低下が懸念されている。続いてカネの課題について。左側のグラフは有収水量の推移で、人口減少や節水機器の普及等により減少が続き、今後も減少を続けることが予想される。右が使用料収入の推移であるが、令和 4 年 10 月の使用料改定により一時的には上昇に転じるが、その後は減少を続けていくことが予想されている。

今後、有収水量の減少や料金収入が減少することを表しており、上下水道ともに今後、収入の減少や更新需要の増加による経営圧迫が懸念されている。

最後にモノの課題について、資料 5 ページ。まず、上水道について。現時点で水道施設の老朽化が 3 割近くまで進んでおり、今後さらに増加する見込みとなっている。老朽化の割合が増加すると、漏水による陥没や大規模な断水などの発生増加が懸念されている。

次に、下水道について。現在の下水道管路の老朽化は数%程度であるが、今後 20 年で耐用年数を超える管路の割合が 57%まで増加する見込みとなっており、上水道と同様に陥没事故等の発生が増加することが懸念されている。

最後に、工業用水道について。管路の老朽化は増加しない予測だが、それでもほぼ半分が老朽化している状況が続く見込みとなっている。また、大口徑の管路であることから、今後の更新工事の難易度が高いという問題を抱えている。

資料 6 ページでは、それらの課題に対して、上下水道局において取り組んでいる主な内容について説明する。支出抑制施策としての取組について、上水道においては、施設の統廃合や施設規模の見直しを行っており、下水道においても、共同処理の導入、整備区域の縮小、汚泥処理の広域化といった取組みを行っている。また、収入改善施策としては、使用料改定や料金徴収率の向上、下水道への接続促進等の取組みを行っている。

こういった取組みを行っているものの、多くの課題を抱える中、現状のままでは将来に渡って持続可能な事業運営を行うことが困難であるため、更なる効率的な事業運営に向けて P P P / P F I 手法

の導入を有効な手法の一つとして検討を進めている。

資料8ページからは、新たなPPP/PFI手法として、本市において導入検討を進めているウォーターPPPについて説明する。

最初に国の方針について。国はPPP/PFIの導入を進めていく方針であり、昨年度、PPP/PFI推進アクションプランに新たにウォーターPPPが位置づけられた。アクションプランにおいては、今後10年で上水・下水でそれぞれ100件ずつの導入を目標としており、国が非常に強く推進している状況である。

資料の下側に国土交通省からの国費支援に関する方針について記載している。まず下水道の污水管の改築にあたっては、令和9年度以降についてはウォーターPPPの導入を決定済みであることが要件として課せられた。また、インセンティブとして、上下水道一体でウォーターPPPを実施する場合は、改築更新の整備費用に重点配分を受けられることとなっている。

資料9ページでは、ウォーターPPPの要件や発注・契約のイメージについて、説明する。ウォーターPPPは包括的民間委託にあたる手法で、1. 長期契約（原則10年）であること、2. 従来の仕様書発注ではなく、性能発注であること、3. 維持管理と更新の一体的なマネジメントであることの3つの要件を満たす必要がある。

次にウォーターPPPでの発注・契約のイメージについて説明する。資料の中段左側が現在の業務形態で、市から維持管理、改築、計画などの業務をそれぞれ個別に、短期間で異なる業者と契約しているのが現状である。

ウォーターPPPを導入した場合の発注・契約のイメージは資料中段右側のとおりで、維持管理や改築、計画などの複数の業務を一括で発注し、10年契約するような業務形態となる。この場合の受託者は、複数の異なる業種の会社で構成される特別目的会社である受託者Wと契約することを想定している。なお、地元企業についても、従来の業務が確保できるように、事業に参画できるような仕組みを検討している。

長期契約・一括発注には、資料下段に記載のとおり、発注・業務管理の事務負担や業務間調整の難易度は小さくなり、民間側での効率化は大きくなるというメリットがある。

資料10ページはこれまでの検討状況である。昨年は、国土交通省モデル都市での検討を行っており、国土交通省の職員や専門家（コンサルタント）を交えて7回の検討会を開催した。今年度は、今年度立ち上げたウォーターPPP審査委員会での審査を行っている。有識者である大学の先生や県の担当者、市の部局長が委員となり、上工下水道一体での事業スキームでの導入などについて、審査を行っており、今年度2回審査委員会を開催している。

次に資料11ページ。本事業の基本方針は、1. 将来を見据えた事業運営、2. 民間の創意工夫の最大限活用、3. 地元企業の最大活用、緊急対応力の強化、4. 適切・確実な履行監視、5. 事業の最適化の5つである。これらを基本方針として、事業を進めて行く方針である。特に、3つ目の地元企業の最大活用、災害等の緊急対応力の強化と4つ目の適切・確実な履行監視については、特に重視して進めて行きたいと考えている。

事業スキームについて、資料12ページ。事業範囲のイメージを資料の上段に記載している。ウォーターPPPとして設定する事業は、緑枠内の下水処理場、下水管渠、上水道施設及び基幹管路、工業用水道の施設及び管路に関する事業で、施設の維持管理と更新を一体的にマネジメントする方針となっている。

また、青枠内の雨水ポンプ場、排水ポンプ場などの仕様書発注の業務や、下水道管渠の面整備や汚

水榭設置工事の業務を付帯事業と設定している。緑枠と青枠を合わせた、赤枠内の業務を、一括で発注する事としている。これらの設定は、現在既に民間委託している業務の中から、分野連携や地元連携が効果効率的な業務を一括で発注する設定としている。

資料の下側には、各事業の業務範囲のイメージを記載している。一括発注するそれぞれの事業について、どの業務までを民間事業者へ委託するかを表した図である。例えば、真ん中にある雨水ポンプ場は、①運転管理・保守点検・調達と②修繕・清掃までの業務を民間事業者へ委託するもので、一番右端の下水処理場は、①運転管理・保守点検・調達、②修繕・清掃、③更新計画、④更新工事の全てを民間事業者へ委託するという事になる。よって、排水ポンプ場、樋門・水門は修繕までを委託し、下水道管渠や上水道及び工業用水道は更新計画まで、そのうち工業用水道の管路につきましては、事業期間中に更新工事まで委託するスキームとして設定している。

最後に、事業概要書の公表と、現在予定しているスケジュールについて資料 13 ページで説明する。まず事業概要書の主な公表の目的は、事業実施の周知、対話機会の確保、競争性の向上の 3 点である。

次にスケジュールについては、今年の 3 月に導入可能性調査を開始し、8 月と 10 月にサウンディング調査を実施、2 回の調査結果等を踏まえて検討した事業内容を有識者等で構成する審査委員会に諮りながら精査を重ね、事業概要書を作成した。12 月に事業概要書を公表し、事業に対する民間事業者との対話を開始する。その後、来年 4 月に実施方針、8 月には募集要項を公表し、12 月に民間事業者からの参加表明書の受付を行う予定としている。事業概要書の公表から、参加表明書の受付までの期間をなるべく長くとり、民間事業者との対話により事業内容を精査したいと考えている。

また、令和 7 年 6 月議会において、債務負担行為に関する予算議案を上程する予定である。その後、令和 8 年 7 月の優先交渉権者の決定で、事業者が決定し、令和 8 年 12 月に契約を締結し、令和 9 年 4 月から事業開始というスケジュールで事業を進めていくこととしている。

続いて、地震対策について説明する。まず、上下水道の地震対策について、資料 15 ページ。本年 1 月に発生した能登半島地震では、広範囲での断水や下水道管内の滞水が発生するなど、上下水道施設に甚大な被害をもたらした。水の重要性があらためて認識された。

本市においても、近い将来発生が予想される南海トラフ巨大地震等に備え、上下水道局では上水道及び下水道施設の耐震化や被災した場合のバックアップ対策等の地震対策を実施している。

資料左側の図は、大規模地震発生時の影響を表したイラストであるが、通行障害などの都市機能のマヒや水道水源の汚染、トイレが使えなくなるなど、様々な影響がある。

次に、上水道における地震対策について、資料 16 ページ。まず、基幹管路における耐震化の取組みについては、基幹管路の耐震化率は令和 5 年末で、42.4%となっており、概ね全国平均並みとなっている。なお、基幹管路とは、導水管・送水管及び管径 400mm 以上の配水管の総称である。現在、川西地区の金子山配水池に接続する送水管及び排水管の耐震化や、山根公園内の配水管の耐震化を進めている。

また、消毒された水を一時的に蓄える配水池における耐震化の取組については、耐震化率 71.4%となっており、全国平均をやや上回っている。近年では、新山根配水池の建設や、瑞応寺配水池の耐震補強を行っている。さらに、災害時の体制構築のため、非常時に使用可能な応急給水栓の設置や、応急給水訓練等を実施している。

次に、下水道における地震対策について、資料 17 ページ。まず、下水道管路における耐震化の取組であるが、重要な幹線の耐震化率は、令和 5 年末で 42.7%となっており、全国平均を下回ってい

る。なお、重要な幹線等とはポンプ場や処理場に直結する幹線道路や河川・軌道等を横断する管路のことで、地震被害によって二次災害を誘発するおそれがある管渠の総称である。現在、国道や主要県道等の緊急輸送路及び軌道の横断管路について、地震発生時の緊急車両や物流機能を確保することを目的として優先的に取り組んでいる。

資料の 18 ページ。下水処理場における耐震化の取組については、管理棟、ポンプ棟及び機械棟の建築構造物の耐震補強を優先的に進めている。

次に、マンホールトイレについては、消防防災合同庁舎をはじめ、公共下水道に接続可能な小学校（避難所）に貯留型のマンホールトイレの整備を進めている。令和 6 年度末までに 11 箇所の整備が完了予定で、資料右下に貯留型マンホールトイレの模式図を掲載している。災害時の体制構築については、地震を想定した BCP 訓練や愛媛県との情報伝達訓練を実施し、災害発生時の対応力の向上を図っている。

最後に今後の展望として、今後の上下水道事業の取組のイメージを資料 20 ページで説明する。まず、ウォーター P P P の導入については、慎重な検討が必要であるが、持続可能な事業運営を行うためには導入が必須である項目として、短期に位置付けている。

また地震対策については、膨大な費用や人員が必要となる事業であるが、改築更新と併せて長期にわたって継続する必要があるものと考えている。そのほか、施設のダウンサイジングや下水道資源の有効活用、料金水準の検討など、経営戦略を基本とした取組みを P D C A サイクルでフォローアップを図りながら進める方針としている。上下水道は将来にわたって市民生活に必要な重要なライフラインであるため、今後も上下水道局が一体となり事業を進めていく。

< 質 疑 >

- 委員：ウォーター P P P について、市内事業者を優先的に考えているのか。市内事業者に対応できる業者は何社ぐらいあるのか。一括発注としているが、分割して地元の業者に頼むことはできないのか。
- 上下水道局長：地元業者優先で事業の組み立ては考えているが、立ち上がりの時はそういうノウハウを持った大手の事業者に入ってもらわなければならないと考えている。その中で地元事業者をどのように使ってもらおうかということ、今回、事業概要の中でも位置付けをして、さらに、これから幅広く大手の事業者にも話を聞いて、地元業者を最大限活用できるような体制づくりを考えていきたい。
長期的には、全国でこういう流れが進んでいくと、大手企業にもリソースに限りがあるので、地元企業中心でしていかないと成り立たなくなるということも考えられる。地元企業にも参入の意向がある業者もあるため、まずはノウハウがある大手事業者を中心に、そういうマッチングをしながら進めていきたい。具体的な業者の数は現時点で何社ということは答弁できないが、コンサルタントや建設業、管工事など、様々な業者から意見を聞いており、それぞれ参入の意向があるというところである。
- 上下水道局総括次長（企画経営課長）：上下水道局では、上水道と工業用水道、下水道事業の 3 事業企業会計を経営している。例えば工業用水道は住友 3 社に供給している専門の水道であるが、施設管理課と株式会社ウォーターエージェンシーで委託契約を行い、維持管理として配水地の開け閉めなど運転管理をしている。また、株式会社ウォーターエージェンシーが下水処理場の運転管理にも一部参入している。現状では工業用水道事業など事業ごとに仕様書を決めた上で業務委託という形をとっているが、一本化することによって、災害時に両方の業者が応援するなど、スケールメリットが出てくるので、一括範囲として考えている。
- 委員：5 ページで、管路の老朽化について挙げているが、下水では、耐用年数を超える管という表現をしており、工水は老朽管の割合は 40～50% 推移という表現をしている。この老朽管と耐用年数というのは、具体的に何年経ったものを示しているのか。老朽管というのは、古いけど使えるという意味か。

○上下水道局総括次長（企画経営課長）：老朽管と取り扱う基準である耐用年数については、上工下水道それぞれで施設の種類ごとに定められており、概ね40年前後経過施設とされている。耐用年数が経過した老朽管については、管の種類や環境により老朽化の進行は懸念されるが、引き続き使用は可能である。

●副委員長：9ページの地元企業の関わりについて、具体的には地元企業にどのようなメリットがあるのか。それと、契約期間が10年と長期になるが、受託者が契約とは違うことをする事例が生じた場合、どのようなチェック機能が働くのか。

○上下水道局長：地元企業については、これまでは個別で発注をして、受注をするという形であったが、市外の事業者などが参入をして、安くとって安く仕事をして、結局最後までフォローアップができない傾向が、例えばコンサルタント業務などに多く見られた。

そういう中で地元企業を中心に、優先的に事業を与えるという機会がなかなかできなかった。そこで何が困るかという、将来的に大きな災害が起こったときに、助けてくれるのは地元にいるコンサルになってくるので、国もそういう考え方の中で地元企業を優先していくという考えは示している。このウォーターPPPの中でも地元企業に優先的かつ協力企業として入ってもらい、継続的に10年間仕事をしてもらって、その中で、今、民間事業者もなかなか人を雇えない状況にあるので、長期的に雇用を促進してもらおうとかいうことで、官の方でも人がだんだん減っている中で、それをなかなか官で補うのは難しいので、両方一緒にというわけにもいけないので、民の方に少し重きを置いて、人を雇っていただいて、災害対策の構築とか、いろいろ日常維持管理などの体制を強化していくということを考えている。

それと、契約と違うことがあった場合どうするかということについては、モニタリング体制をきちんと構築して、まずは民間事業者のセルフモニタリング、内部でモニタリングをしてもらって、それを報告してもらう。市の方もモニタリングをして、その都度、やらないといけないことができていくかというチェック体制は確実に構築していくように検討している。

●委員：17ページの上下水道管路における耐震化について、本市は全国平均に比べて耐震化率が低い状況であるが、今後、どのように考えているのか。あと、4ページの人材について、技術の継承も大事であり、今後10年で職員が減っていき、大変ということは分かる。部局として、今後技術職、特に管理する側の本当の意味で力量を持った職員が大切だと思うが、どのように考えているのか。

○上下水道局総括次長（企画経営課長）：令和元年に上下水道局という形で、公営企業会計を導入した。四国では高知市に次いで2番目に、身分も一緒に地方公営企業法を全部適用した上下水道局を組織として立ち上げた。それまではバラバラで行っていた工事などを、複数のチェックやバックアップができる体制という形で考えている。

令和8年ぐらいには、国の方もこれ以上下水道を普及させるのは難しいだろうと考えており、概成は終了となるので、今後は維持更新という形になっていく。水道事業についても約98%と、もうほとんど普及しているので、今後は維持管理の形になっていく。その中で、耐震化については、昨年までは厚生労働省所管でどちらかといえば水質を重視していたが、国土交通省に所管替えし、施設の更新にシフトした形となっている。

新居浜市の水道料金は、平成9年から水道料金を値上げしておらず、令和4年に25年ぶりに改定したが、まだ、20立米使用時の料金は愛媛県でも一番安い状況であり、なかなか国庫補助金などがもらえないような状況である。下水道事業については、国庫補助が出ない状況で、なかなか布設替えが進まないということもあるため、今後も下水道使用料や水道料金の値上げ等も検討しながら、最大限国費を活用し、せめて全国平均は上回るようにしていくというのが経営のスタンスだと考えている。

人材育成については、企画経営課が上・工・下水道の予算や執行管理を一元的に行っている。これま

では財政課と分かれて行っていたが、公営企業法を適用し、在課年数の長い職員を専門的に育てようとしている。また、施設を管理する課は、以前は水源管理課、水道工務課と分かれていたが、一元管理という形で施設管理課にまとめ、そこで経験を積めるような体制を作っている。まだ5年しか経過していないが、ウォーターPPPも始まるので、そういう専門的な職員を育てていきたいと考えている。

●委員：先ほどの技術の継承ということで、特に上下水道分野は特殊な分野になるかと思うが、OBなどを活用するようなことはしているのか。今後の取組にとって大事だと思うが、どのように考えているのか。

○上下水道局長：退職したOBについては、処理場や水道も含め、経験者に残ってもらい、技術継承をしてもらうようなことは現在もしている。これからも退職なり、役職定年が来たときに、残ってもらい、技術継承するようなことも考えていけないと考えている。

それと、技術継承で大事なのが、私もこの検討を始めた頃は、なるべく民間に全て委託する方向で考えていたが、能登の地震もあり、水道というのは直営の技術力というのが大事だと感じた。今考えている中では、基幹管路は一部、人員が足りないところは民間にお願いするが、なるべく水道の部分にも職員を置いて、直営の部分もしっかり残しながら、ということが大事であると最近つくづく思う。総括次長とも話をしているが、これからいかにその技術職員を確保して、どのように技術を継承していくかというのは、これからの課題だと考えている。

●委員：PPPは官民連携の大枠で、手法の一つになると思う。この水道事業に関しては、PPPやPFIということが言われているが、結局PFIの方で進んでいくのか。大枠の中でいろんなことやりながら進んでいくのか。

○上下水道局総括次長（企画経営課長）：人材に限られた中で検討しているが、民間は企業という営利団体という形であり、ある程度儲けを追求しなければならない。公営企業はあくまで公共福祉の中で、企業経営感覚を持った会計を運営する必要があるので、その事業の手法であるとか、委託とか、ある部分はいいんですけども、例えば料金の決定であるとか、最終的な事業のあり方とかいうのは、やはり公の方が持つべきだと思う。ヨーロッパでは、コンセッション方式とか経営権も任すような方式もあるが、それは考えておらず、やはり大事なところは新居浜市が直営でやっとうと考えている。

●委員：6ページにある、下水道の部分で、人・モノ・金の減少の中で、令和5年3月に整備区域を4,453haから2,576haに縮小しているが、具体的にどの範囲だったのか。今後この2,576haは維持する計画でいくのか。もっとシビアに狭めていくことも考えないといけないのか。

○上下水道局長：令和5年3月に縮小したが、もともと下水道の整備の区域には全体計画区域と事業計画区域があり、全体計画区域が大生院から船木のほうまで含めて4,453haであった。

2,576haというのは、現在の事業計画区域とイコールになるが、全体計画区域から大生院など、事業計画区域になかったところを外したような形である。それに加え、駅の南や美しが丘など、既存の住宅街の中にも下水道が通っているところがあり、新居浜市に寄付される予定になっている。寄付されると、新居浜市がお金をかけて維持管理をして、将来やり替えなどもしていく必要があるので、そちらの方も国からの補助がもらえるように事業計画区域に加えて、現在2,576haを最終的に整備している。しかし、これからの人口減少を考えると、どうしても計画区域の端のほうでは、人がいないのに下水があるといったこともでてくる。先ほど将来の展望のところでも話したが、本当のダウンサイジングというのは10年、20年経った時に必要になってくると思うので、施設の除却や、処理場の建て替えで小さくするとか、端の方は浄化槽に切り換えてもらうといったことは、近い将来、中期的に考えていく必要があるとは思っている。

●委員：すでに浄化槽の推進もしているが、浄化槽しか方法がないので、下水を待ってもこないと言い切っている部分と、グレーの部分がある。それは計画としてはっきりさせていかなければいけないと思う

が、どういうふうを考えているのか。

○上下水道局長：2,576haの事業計画区域は概ね数年で、希望されるところは整備できるのではないかと考えているが、河川沿いなどなかなか下水道が届かないところもある。

そういうところにも工夫して接続ができるように、県に協議をしたりしているが、そういうところを、いずれは浄化槽で整備できて、例えば汲み取りの方だったら、浄化槽に更新できて、例えば補助がもらえるような、今現在事業計画に入っていると補助がもらえないので、そういう不公平感を解消できるような施策を、ダウンサイジングとかそんなことを含めながらいろいろ検討はしている。

●委員：ウォーターPPPを取り入れて、どれだけ予算や人が削減できるのか。大まかに算定はしているのか。

○上下水道局総括次長（企画経営課長）：上水、工水、下水については、すでに予算化して業務委託を行っているものが一つある。あと職員で直接やっているところもあるので、その効率化というのも、今から業者間の対話を含めて行っていく。大事なところはやはり直営で、市が置かなければいけないので、スケジュール的には、その算定を今後半年ほどやって、令和7年6月の債務負担行為を起こすところぐらいまでに、内部的に詰めて、議員の皆さんに、金額も含めて、こういったことをやりたいと説明できたらとは考えている。

●委員：4ページの料金収入の減少を予測している表を見ると、値上げ前の水準にいずれ戻ってしまう。収入自体が減少していく中で、さっきのことを考えていくとなると、この予測の令和17年ごろまでの10年間ぐらいしか余裕がないと受けとめた方がいいのか。

○上下水道局総括次長（企画経営課長）：水道については普及率が98%を超えているので、予測がよりしやすい。人口減少は進んでいるものの、核世帯化が進んでいるので、世帯数は若干増えることもある。そういうものを見込んで10年後にどれぐらい収入があるかというのは、算定していきたいと考えている。

令和4年に料金改定した時に、料金の審議会を立ち上げており、4年に1度、審議会でシミュレーションかけながらしていきたいと思う。4ページに載せた数字に近い数字が出てくると思うが、下水道使用については、公共の接続をどれだけできるかということと、あとは人口減少というのはまた水道と違った要素が入ってくるので、そちらについても、4年に1度とか考えて、料金の値上げとその他施設ダウンサイジング、設備投資をいかにしていくかというのを考えていきたいとは考えている。

●委員：PPPとかPFIとかダウンサイジングとか、いろいろな横文字が出てきているが、やっぱ市民にこれを理解してもらわないといけない。誰もが分かるような表現はしないのか。

○上下水道局長：これは今回の資料づくりにあたって、悩んだところである。なるべく分かりやすい言葉を使いたいが、今のところ説明するにあたっては、どうしても国の動向などもあるので、そういう言葉をなるべく減らしながらも使っていく。PPPとかPFIっていうことで国からは言われているが、あくまでも、何をしたいかという、今まで個別でやっていたことを、なるべく民間に広く、一括で任せて、民間の中で、民間の対応を発揮してもらおうという考え方である。それと、維持管理をしながら、どういう施設を次直していけばいいのかというノウハウを身につけたりしてもらい、その工夫を生かしてもらおうような仕組みづくりであるので、PPP/PFIといった難しい言葉ではなく、これから市民に説明する中ではなるべく工夫していきたい。

●委員長：以上で本日予定している案件を終了したが、担当課より追加資料を配布したいとの申し出があったので許可し、配付する。

< 説明 >

○下水道課副課長：新居浜市上工下水事業ウォーターPPP事業者選定に向けた事業概要書の公表（R6.12）を全議員に配布する。事業概要書の公表に先立ち、全議員に概要を周知するため、この資料を配布予定としている。

事業概要書公表の目的は、上・工・下水道事業一体で、ウォーターPPPの事業者選定に向け、事業実施の周知や事業者との対話機会の確保、競争性の向上である。資料には先ほど説明した事業範囲や、ウォーターPPPでの事業形態、スケジュールを載せている。事業概要書については、今内容を精査しており、12月中には公表したいと考えている。

< 質 疑 > な し

●**委員長**：12月の事業概要書公表に先立ち、議員にこの資料を配布するとのことである。内容については、本委員会で説明いただき、特に問題ないと思われるので、このまま他の議員に配布することとする。

○ 閉 会 午前10時55分